

平成十六年七月六日受領
答弁第一二二三号

内閣衆質一五九第一二三号

平成十六年七月六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出特別会計の事務費・人件費等の財源に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出特別会計の事務費・人件費等の財源に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの点については、平成十六年度予算で見れば、別表第一のとおりである。

二について

お尋ねの点については、平成十六年度予算で見れば、別表第二のとおりである。

三について

特別会計改革の時期と内容については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」（平成十六年六月四日閣議決定）に次のとおり記している。すなわち、「関係府省は、各特別会計について、それぞれの性格に応じ、必要性について厳しく検証しつつ徹底した見直しを行い、年内に改革案を策定する。改革案には、成果目標及び中期的な抑制の目標を設定するとともに、今後の取組工程を明示する。とりわけ、「特別会計の見直しについて ― 基本的考え方と具体的方策―」（平成十五年十一月二十六日財政制度等審議会）で提起されている保険事業についてはその存廃も含めて検討する。改革案及びそれに基づく各年度における取組を経済財政諮問会議に報告する。」、「特別会計を含めた公会計の整備に取り組むと

ともに、その内容や会計間、勘定間の繰入の実態等を分かりやすく国民に説明する。」及び「平成十七年度予算では、各特別会計の性格に応じ、制度改革等を行い、一般会計からの繰入を抑制する。」というものである。

特別会計改革については、この方針に沿って進めることとしている。

別表第一

交付税及び譲与税配付金特別会計 交付税及び譲与税配付金勘定 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-------------------|-----------------------------------|----|---|
| コンピューター経費 | (前年度剰余金受入) 雑収入 | 交付税及び譲与税配付金特別会計法(昭和29年法律第103号)第3条 | 13 | 公債管理システム 2 地方道路譲与税等システム 1 航空機燃料譲与税システム 10 |

登記特別会計 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|---|----------------------------|--------|--|
| 庁舎建設 | 登記印紙収入 登記情報提供等手数料収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 登記特別会計法(昭和60年法律第54号)第3条第1項 | 3,755 | 富田林法務総合庁舎 264 宮崎法務総合庁舎 12 伊丹法務総合庁舎 2 山形・米沢支局 637 福島・相馬支局 37 さいたま・所沢支局 106 長野・諏訪支局 44 札幌・静内出張所 45 前橋・渋川出張所 36 東京・杉並出張所 27 東京・福生出張所 380 大阪・北出張所 697 高松・寒川出張所 31 札幌・小樽支局 307 青森・五所川原支局 326 水戸・太田支局 311 千葉・木更津支局 493 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 登記印紙収入 登記情報提供等手数料収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 登記特別会計法第3条第1項 | 64,307 | 官庁会計事務データ通信システム 177 法務省電子入札システム 2 登記情報システム 59,487 法務局通信ネットワークシステム 151 登記・供託インフォメーションシステム 23 登記申請のオンラインシステム 158 地図管理システム 2,632 地図情報システム 259 債権譲渡登記事務処理システム 198 後見登記事務処理システム 332 電子認証システム 528 繰入金電子納付システム 118 法務省認証局 9 総合的な受付・通知システム 72 動産譲渡登記システム 158 会社関係書類の電子化への対応 3 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 登記印紙収入 登記情報提供等手数料収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 登記特別会計法第3条第1項 | 43 | 10,235人 |

財政融資資金特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|----------------------|----------------|------------------------------|-------|---|
| 外国旅費 | 運用利殖金収入 雑収入 | 財政融資資金特別会計法(昭和26年法律第101号)第3条 | 7 | 外国債運用調査等旅費 7 |
| コンピューター経費 | 運用利殖金収入 雑収入 | 財政融資資金特別会計法第3条 | 2,207 | 財政融資資金の運用事務等システム 2,169 官庁会計事務データ通信システム 17 霞が関WAN 2 財務局WAN 20 |
| 非常勤職員給与 | 運用利殖金収入 雑収入 | 財政融資資金特別会計法第3条 | 52 | 10人 |
| 非常勤職員の厚生年金掛け金の事業主負担分 | 運用利殖金収入 雑収入 | 財政融資資金特別会計法第3条 | 4 | 10人 |
| 健康診断費 | 運用利殖金収入 雑収入 | 財政融資資金特別会計法第3条 | 2 | 409人 |

国債整理基金特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--|------------------------------|-----|--|
| 外国旅費 | (一般会計より受入) 財政融資資金特別会計より受入 産業投資特別会計より受入 | 国債整理基金特別会計法(明治39年法律第6号)第2条ノ3 | 10 | 国債市場調査等旅費 10 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 財政融資資金特別会計より受入 外国為替資金特別会計より受入 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計より受入 食糧管理特別会計より受入 国有林野事業特別会計より受入 | 国債整理基金特別会計法第2条ノ3 | 224 | 国債ヒアリングシステム 65 国債管理システム 64 債務分析システム 71 個人向け国債システム 12 政府短期証券システム 3 官庁会計事務データ通信システム 8 霞が関WAN 1 |

外国為替資金特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--------------------------|-----------------------------|-----|--|
| 外国旅費 | 外国為替等売買差益 運用収入 雑収入 | 外国為替資金特別会計法(昭和26年法律第56号)第9条 | 182 | 国際会議出席旅費 166 国際金融市場情報収集調査等旅費 15 |
| コンピューター経費 | 外国為替等売買差益 運用収入 雑収入 | 外国為替資金特別会計法第9条 | 53 | 官庁会計事務データ通信システム 2 霞が関WAN 1 外為替会保有債券等運用・管理システム 26 外為法令関連報告電子化システム 25 |
| 健康診断費 | 外国為替等売買差益 運用収入 雑収入 | 外国為替資金特別会計法第9条 | 0 | 40人 |

産業投資特別会計 産業投資勘定 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--|-----------------------------------|----|--|
| 外国旅費 | 償還金収入 利子収入 納付金 配当金収入 前年度剰余金受入 雑収入 | 産業投資特別会計法 (昭和28年法律第122号)第4条第1項 | 2 | 産業投資類似制度調査旅費 2 |
| コンピューター経費 | 償還金収入 利子収入 納付金 配当金収入 前年度剰余金受入 雑収入 | 産業投資特別会計法 第4条第1項 | 23 | 霞が関WAN 0 官庁会計事務データ通信システム 0 行政手続オンライン化システム 23 |
| 健康診断費 | 償還金収入 利子収入 納付金 配当金収入 前年度剰余金受入 雑収入 | 産業投資特別会計法 第4条第1項 | 0 | 8人 |

産業投資特別会計 社会資本整備勘定 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-------|--|----|-------------------------------|
| コンピューター経費 | 雑収入 | 日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(昭和62年法律第86号)第7条第4項 | 6 | 官庁会計事務データ通信システム 6 霞が関WAN 0 |
| 健康診断費 | 雑収入 | 日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第4項 | 0 | 2人 |

地震再保険特別会計 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|---------------|----------------------------------|----|-------------------------------|
| 外国旅費 | 再保険料収入 雑収入 | 地震再保険特別会計法(昭和41年法律第74号)第3条、附則第2項 | 2 | 地震保険制度等調査旅費 2 |
| コンピューター経費 | 再保険料収入 雑収入 | 地震再保険特別会計法第3条、附則第2項 | 0 | 官庁会計事務データ通信システム 0 霞が関WAN 0 |
| 健康診断費 | 再保険料収入 雑収入 | 地震再保険特別会計法第3条、附則第2項 | 0 | 6人 |

電源開発促進対策特別会計 電源立地勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--------------------------------|-------------------------------|----|--|
| 外国旅費 | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法(昭和49年法律第80号)第3条 | 41 | 国際原子力機関会議旅費 2 電源立地電力供給体制調査関係旅費 2 電源立地関連規制等調査関係旅費 6 原子力安全支援調整国際会議関係旅費 4 原子力安全規制体系調査関係旅費 4 原子力安全・防災研修外国旅費 12 国際原子力機関拠出金関係旅費 1 国際原子力機関調査旅費 6 原子力発電安全等対策旅費 4 |
| コンピューター経費 | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条 | 76 | 官庁会計事務データ通信システム 10 核燃料サイクル施設立地推進調整対策費 6 核燃料有効利用推進調整対策費 16 災害対策本部事務局室整備等に必要経費 1 パソコン信料 2 パソコンネットワーク整備に必要な経費 4 緊急時迅速放射能影響予測システム 4 情報公開等対応の整備に必要な経費 33 |
| 健康診断費 | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条 | 0 | 72人 |

電源開発促進対策特別会計 電源利用勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--------------------------------|--------------------|----|--|
| 外国旅費 | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条の2 | 39 | 電源利用国際協力推進旅費 2 新エネルギー導入促進調査旅費 3 国際原子力機関拠出金関係旅費 1 原子炉解体技術開発現地調整等旅費 1 保障措置制度調査旅費 2 原子力安全対策旅費 31 |
| コンピューター経費 | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条の2 | 11 | 官庁会計事務データ通信システム 5 訴訟問題検討分析 3 規制情報文獻データベース作成 0 原子力安全管理情報報告システム維持改良 1 電気施設技術基準性能規定化適合調査 3 |
| 非常勤職員給与 | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条の2 | 8 | 2人 |
| 健康診断費 | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条の2 | 1 | 351人 |

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 石油及びエネルギー需給構造高度化勘定 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|----------------------|---------------------------------|--|-----|---|
| 外国旅費 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法(昭和42年法律第12号)第3条第1項、第2項 | 63 | 石油開発関係情報収集調査旅費 12 石油生産及び需給関係情報収集旅費 7 石油開発政策遂行旅費 15 石油安定供給政策遂行旅費 13 国際エネルギー使用合理化等調査旅費 1 国際エネルギー使用合理化政策遂行旅費 4 国際エネルギー需給構造高度化関係情報調査旅費 9 二酸化炭素排出抑制技術調査旅費 3 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第3条第1項、第2項 | 113 | 官庁会計事務データ通信システム 11 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 28 原油調達情報システム 40 緊急時石油情報システム 8 民間備蓄管理システム 19 石油供給緊急時対策事務費 7 |
| 非常勤職員給与 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第3条第1項、第2項 | 39 | 9人 |
| 非常勤職員の厚生年金掛け金の事業主負担分 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第3条第1項、第2項 | 2 | 9人 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第3条第1項、第2項 | 1 | 287人 |

特定国有財産整備特別会計 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------------|----|--------------------------------|
| 外国旅費 | 国有財産売払収入 前年度剰余金受入 雑収入 | 特定国有財産整備特別会計法(昭和32年法律第116号)第3条第1項 | 4 | 特定国有財産整備計画実施旅費 4 |
| コンピューター経費 | 国有財産売払収入 前年度剰余金受入 雑収入 | 特定国有財産整備特別会計法第3条第1項 | 17 | 官庁会計事務データ通信システム 17 霞が関WAN 0 |

厚生保険特別会計 児童手当勘定 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|------|----------|--|----|--------|
| 外国旅費 | 事業主拠出金収入 | 厚生保険特別会計法(昭和19年法律第10号)第5条ノ2、児童手当法(昭和46年法律第73号)第20条第1項等 | 1 | 調査旅費 1 |

厚生保険特別会計 業務勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-----------------------|--|--------|---|
| 職員宿舍建設 | 他勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律(平成16年法律第22号)第4条の規定により読み替えられた厚生保険特別会計法第6条、健康保険法(大正11年法律第70号)第155条、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第81条第1項等 | 755 | 中島町宿舍 220 郡山宿舍 165 青葉町宿舍 206 春日宿舍 165 |
| 庁舎建設 | 他勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律第4条の規定により読み替えられた厚生保険特別会計法第6条、健康保険法第155条、厚生年金保険法第81条第1項等 | 1,476 | 立川社会保険事務所 349 金沢北社会保険事務所 325 浜松東社会保険事務所 302 田辺社会保険事務所 254 宇部社会保険事務所 248 |
| 公用車購入 | 他勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律第4条の規定により読み替えられた厚生保険特別会計法第6条、健康保険法第155条、厚生年金保険法第81条第1項等 | 112 | 62台 |
| 交際費 | 他勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律第4条の規定により読み替えられた厚生保険特別会計法第6条、健康保険法第155条、厚生年金保険法第81条第1項等 | 1 | 社会保険庁長官 1 |
| 外国旅費 | 他勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律第4条の規定により読み替えられた厚生保険特別会計法第6条、健康保険法第155条、厚生年金保険法第81条第1項等 | 27 | 国際会議出席旅費 3 国際社会保険協会出張旅費 8 年金通算協定旅費 15 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 他勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律第4条の規定により読み替えられた厚生保険特別会計法第6条、健康保険法第155条、厚生年金保険法第81条第1項等 | 96,244 | 社会保険庁LANシステム 467 官庁会計事務データ通信システム 55 歳入金電子納付システム 2 申請・届出等手続の電子化 240 社会保険オンラインシステム 95,480 |
| 健康診断費 | 他勘定より受入 児童手当収入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律第4条の規定により読み替えられた厚生保険特別会計法第6条、健康保険法第155条、厚生年金保険法第81条第1項、児童手当法第20条第1項等 | 121 | 14,325人 |

船員保険特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|----------------------------|--|-----|--------------------|
| 公用車購入 | (一般会計より受入) 保険料収入 雑収入 | 船員保険特別会計法 (昭和22年法律第236 号)第3条、船員保険 法(昭和14年法律第73 号)第59条第1項 | 94台 | |
| 外国旅費 | 保険料収入 | 船員保険特別会計法 第3条、船員保険法第 59条第1項 | 0 | 日本船員保険保養所監査旅費 0 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 保険料収入 雑収入 | 船員保険特別会計法 第3条、船員保険法第 59条第1項 | 66 | 社会保険オンラインシステム 66 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 保険料収入 雑収入 | 船員保険特別会計法 第3条、船員保険法第 59条第1項 | 1 | 226人 |

国立高度専門医療センター特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|----------------------|---|---|-------|--|
| 職員宿舍建設 | 借入金 | 国立高度専門医療センター特別会計法(昭和24年法律第190号)第4条、第9条第1項 | 186 | 国立精神・神経センター武蔵病院看護師宿舍 186 |
| 庁舎建設 | 借入金 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条、第9条第1項 | 1,500 | 国立国際医療センター更新築 1,500 |
| 公用車購入 | (一般会計より受入) 診療収入 積立金より受入 医療技術開発等研究収入 雑収入 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条 | 22 | 10台 |
| 外国旅費 | (一般会計より受入) 診療収入 積立金より受入 医療技術開発等研究収入 雑収入 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条 | 62 | 病院管理に係る外国研修旅費 2 国際会議出席旅費 9 整備調査旅費 5 医療従事者海外研修旅費 26 医員海外研修等旅費 4 研究者海外派遣旅費 11 国際感染症等専門家養成研修旅費 0 海外実習引率旅費 4 国際研究集会出席旅費 1 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 診療収入 積立金より受入 医療技術開発等研究収入 雑収入 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条 | 5,362 | 国立病院等総合情報ネットワークシステム 103 EIS 医療情報ネットワークシステム 62 病院情報システム 4,779 がん診療画像レファレンスシステム 56 循環器病診療画像レファレンスシステム 56 官庁会計事務データ通信システム 274 電子入札システム 32 |
| 非常勤職員給与 | (一般会計より受入) 診療収入 積立金より受入 医療技術開発等研究収入 雑収入 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条 | 3,717 | 1,159人 |
| 非常勤職員の厚生年金掛け金の事業主負担分 | (一般会計より受入) 診療収入 積立金より受入 医療技術開発等研究収入 雑収入 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条 | 250 | 955人 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 診療収入 積立金より受入 医療技術開発等研究収入 雑収入 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条 | 25 | 5,584人 |

国民年金特別会計 業務勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|------------|--|--------|---|
| 職員宿舎建設 | 国民年金勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の特例等に関する法律第3条第2項の規定により読み替えられた国民年金特別会計法(昭和36年法律第63号)第6条、国民年金法(昭和34年法律第141号)第87条第1項等 | 137 | 社会保険新庄宿舎 55 社会保険集合宿舎 82 |
| 庁舎建設 | 国民年金勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の特例等に関する法律第3条第2項の規定により読み替えられた国民年金特別会計法第6条、国民年金法第87条第1項等 | 633 | 立川社会保険事務所 150 金沢北社会保険事務所 139 浜松東社会保険事務所 129 田辺社会保険事務所 109 宇部社会保険事務所 106 |
| 公用車購入 | 国民年金勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の特例等に関する法律第3条第2項の規定により読み替えられた国民年金特別会計法第6条、国民年金法第87条第1項等 | 78 | 44台 |
| コンピューター経費 | 国民年金勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の特例等に関する法律第3条第2項の規定により読み替えられた国民年金特別会計法第6条、国民年金法第87条第1項等 | 15,475 | 社会保険庁LANシステム 295 官庁会計事務データ通信システム 27 歳入金電子納付システム 2 社会保険オンラインシステム 15,150 |
| 健康診断費 | 国民年金勘定より受入 | 平成十六年度における財政運営のための公債の特例等に関する法律第3条第2項の規定により読み替えられた国民年金特別会計法第6条、国民年金法第87条第1項等 | 75 | 10,141 人 |

労働保険特別会計 労災勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|------------|---|--------|--|
| 職員宿舍建設 | 他勘定より受入雑収入 | 労働保険特別会計法(昭和47年法律第18号)第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第10条第1項等 | 17 | ひだ宿舍 17 |
| 庁舎建設 | 他勘定より受入雑収入 | 労働保険特別会計法第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 3,860 | 上石神井庁舎 2,200 山梨労働局 331 茨城労働局 61 和歌山労働局 46 松山労働基準監督署 383 岡山労働基準監督署 316 三島労働基準監督署 264 池田労働基準監督署 173 水戸労働基準監督署 45 和歌山労働基準監督署 42 |
| 公用車購入 | 他勘定より受入雑収入 | 労働保険特別会計法第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 16 | 5台 |
| 外国旅費 | 他勘定より受入雑収入 | 労働保険特別会計法第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 10 | 国際社会保障協会会議出席旅費 3 認定要件設定専門家会議海外調査旅費 3 日仏社会保障協定に関する対外的調整旅費 2 経済協力開発機構化学品専門家会合等出席旅費 2 |
| コンピューター経費 | 他勘定より受入雑収入 | 労働保険特別会計法第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 12,619 | 労働基準行政情報システム 6,033 労災行政情報管理システム 5,764 労働行政情報化推進費 254 官庁会計事務データ通信システム 197 申請・届出等処理支援システム 162 労働局総務情報システム 119 雇用均等行政情報システム 68 統計処理システム 20 電子入札システム 1 |
| 非常勤職員給与 | 他勘定より受入雑収入 | 労働保険特別会計法第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 508 | 884人 |
| 健康診断費 | 他勘定より受入雑収入 | 労働保険特別会計法第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 30 | 3,357人 |

労働保険特別会計 雇用勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--------------------------------------|---|--------|---|
| 職員宿舍建設 | 他勘定より受入 運用収入 雑収入 | 労働保険特別会計法 第5条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 17 | ひだ宿舍 17 |
| 庁舎建設 | 他勘定より受入 運用収入 雑収入 | 労働保険特別会計法 第5条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 3,665 | 厚生労働省上石神井庁舎 2,200 山梨労働局庁舎 331 茨城労働局庁舎 59 和歌山労働局庁舎 47 三島公共職業安定所庁舎 323 松山公共職業安定所庁舎 706 |
| 公用車購入 | (一般会計より受入) 他勘定より受入 運用収入 雑収入 | 労働保険特別会計法 第5条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 33 | 26台 |
| 外国旅費 | (一般会計より受入) 他勘定より受入 運用収入 雑収入 | 労働保険特別会計法 第5条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 16 | 国際社会保障協会部会等出席 旅費 5 世界公共雇用サービス協会理事 会等出席旅費 6 外国人労働者雇用対策旅費 1 先進諸国失業対策重点調査旅 費 2 技能啓発等推進事業旅費 1 海外職業訓練事務所監査指導 旅費 1 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 他勘定より受入 運用収入 雑収入 | 労働保険特別会計法 第5条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 49,031 | 労働局総務情報システム 92 労働情報提供システム 87 統計処理システム 47 労働行政情報化推進費 275 求人自己検索パソコン 8,020 ハローワークインターネット 828 電子入札システム 32 官庁会計事務データ通信システ ム 459 雇用保険トータルシステム 11,459 総合的雇用情報システム 21,918 職業安定行政システム 5,050 しごと情報ネット 695 雇用均等行政情報システム 68 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 他勘定より受入 運用収入 雑収入 | 労働保険特別会計法 第5条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 24 | 5,478人 |

労働保険特別会計 徴収勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|---------------------|---|-------|--|
| コンピューター経費 | 他勘定より受入 前年度剰余金受入 | 労働保険特別会計法 第6条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 5,587 | 労働保険適用徴収システム 5,398 官庁会計事務データ通信システム 188 電子入札システム 1 |
| 健康診断費 | 他勘定より受入 前年度剰余金受入 | 労働保険特別会計法 第6条、労働保険の保 険料の徴収等に關す る法律第10条第1項等 | 15 | 1,968人 |

食糧管理特別会計 業務勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------|-----|---|
| 外国旅費 | 他勘定より受入 検査印紙収入 雑収入 | 食糧管理特別会計法 (大正10年法律第37 号)第6条ノ3等 | 16 | 海外食糧事情調査等旅費 16 |
| コンピューター経費 | 他勘定より受入 検査印紙収入 雑収入 | 食糧管理特別会計法 第6条ノ3等 | 367 | 情報管理システム 346 官庁会計事務データ通信システム 13 最適化計画策定費 6 物流関係システム 2 |
| 非常勤職員給与 | 他勘定より受入 検査印紙収入 雑収入 | 食糧管理特別会計法 第6条ノ3等 | 13 | 農産物検査臨時補助員 2,496 人日 |
| 健康診断費 | 他勘定より受入 検査印紙収入 雑収入 | 食糧管理特別会計法 第6条ノ3等 | 6 | 1,410人 |

森林保険特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------|----|--|
| コンピューター経費 | 保険料 前年度繰越資金受入 雑収入 | 森林保険特別会計法 (昭和12年法律第26 号)第2条 | 78 | 官庁会計事務データ通信システム 4 森林国営保険契約等管理システム 74 |
| 健康診断費 | 保険料 前年度繰越資金受入 雑収入 | 森林保険特別会計法 第2条 | 0 | 7人 |

農業経営基盤強化措置特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|---|--|----|-----------------------|
| コンピューター経費 | 農地等売払収入 農地等貸付収入 償還金収入 積立金より受入 雑収入 前年度剰余金受入 | 農業経営基盤強化措 置特別会計法(昭和21 年法律第44号)第2条 第1項 | 13 | 官庁会計事務データ通信システム 13 |

国有林野事業特別会計 国有林野事業勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-----------------------|------|-------|---|
| 職員宿舍建設 | 業務収入 林野等売払代 雑収入 | 特になし | 182 | 北空知支署宿舍 39 徳島森林管理署宿舍 144 |
| 庁舎建設 | 業務収入 林野等売払代 雑収入 | 特になし | 944 | 空知森林管理署庁舎 109 北空知支署庁舎 111 十勝西部森林管理署庁舎 192 置賜森林管理署庁舎 101 岡山森林管理署庁舎 93 幌尻森林事務所庁舎 14 恵岱別森林事務所庁舎 15 本別森林事務所庁舎 9 元町森林事務所庁舎 14 岱森林事務所庁舎 13 七日市森林事務所庁舎 13 黒石森林事務所庁舎 13 大鱒森林事務所庁舎 13 三坂森林事務所庁舎 13 常葉森林事務所庁舎 13 草津森林事務所庁舎 13 小山森林事務所庁舎 13 久米森林事務所庁舎 13 須原森林事務所庁舎 13 大門森林事務所庁舎 13 和田森林事務所庁舎 13 宮森林事務所庁舎 13 高野森林事務所庁舎 13 今庄森林事務所庁舎 13 桐生森林事務所庁舎 13 神戸森林事務所庁舎 13 尾鷲森林事務所庁舎 13 浮鞆森林事務所庁舎 12 土居森林事務所庁舎 12 矢部森林事務所庁舎 12 内山森林事務所庁舎 12 |
| 公用車購入 | 業務収入 林野等売払代 雑収入 | 特になし | 23 | 13台 |
| 外国旅費 | 業務収入 林野等売払代 雑収入 | 特になし | 2 | 欧州国有林森林保全制度調査 旅費 1 海外森林施業実態調査旅費 0 北米国有林病害虫発生処理調 査旅費 1 |
| コンピューター経費 | 業務収入 林野等売払代 雑収入 | 特になし | 1,450 | 官庁会計事務データ通信システム 205 分散処理システム 1,244 |
| 非常勤職員給与 | 業務収入 林野等売払代 雑収入 | 特になし | 215 | 472人 |
| 健康診断費 | 業務収入 林野等売払代 雑収入 | 特になし | 72 | 13,158人 |

一五

国有林野事業特別会計 治山勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------|----|--------|
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 | 国有林野事業特別会 計法(昭和22年法律第 38号)第8条ノ3 | 6 | 1,309人 |

国営土地改良事業特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|--------|--|---------------------------------------|-----|--------------------------|
| 職員宿舍建設 | (一般会計より受入) 土地改良事業費負担 金収入 前年度剰余金受入 | 国営土地改良事業特 別会計法(昭和32年法 律第71号)第3条 | 64 | 割路宮本宿舍 64 |
| 庁舎建設 | (一般会計より受入) 雑収入 | 国営土地改良事業特 別会計法第3条 | 280 | 西関東土地改良調査管理事務 所庁舎 280 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 借入金 土地改良事業費負担 金収入 | 国営土地改良事業特 別会計法第3条、第14 条第1項 | 13 | 3,033人 |

貿易再保険特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------|----|--|
| 外国旅費 | 再保険料収入 回収金 雑収入 前年度剰余金受入 | 貿易再保険特別会計 法(昭和25年法律第68 号)第4条第1項 | 43 | 日英、日米、日独、日仏等間貿 易保険、投資保険の情報交換及 び定期協議旅費 5 保険事故等調査旅費 20 債務国からの取立業務及び定期 協議旅費 10 多数国間投資保証機関等会議 出席旅費 6 カントリー・リスク調査業務旅費 2 |
| コンピューター経費 | 再保険料収入 回収金 雑収入 前年度剰余金受入 | 貿易再保険特別会計 法第4条第1項 | 26 | 官庁会計事務データ通信システム 6 貿易再保険特別会計システム 11 保険業務機械化システム 9 |
| 健康診断費 | 再保険料収入 回収金 雑収入 前年度剰余金受入 | 貿易再保険特別会計 法第4条第1項 | 0 | 35人 |

特許特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|----------------------|---|-------------------------|--------|---|
| 公用車購入 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法(昭和59年法律第24号)第3条 | 10 | 5台 |
| 交際費 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法第3条 | 0 | 特許庁長官 0 |
| 外国旅費 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法第3条 | 236 | 特許関係国際会議等出席旅費 99 審査官派遣旅費 29 外国工業所有権制度調査等旅費 4 審査官交流等旅費 4 審査官外国研修旅費 56 審査官外国調査旅費 7 知的財産権制度外国研修旅費 18 エンフォースマント関連外国研修旅費 4 日欧交流基金外国研修旅費 15 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法第3条 | 53,223 | OA化推進システム 243 行政文書ファイル管理システム 11 官庁会計事務データ通信システム 30 歳入金電子納付システム 4 国会審議テレビ中継システム 2 特許事務機械化システム 52,933 |
| 非常勤職員給与 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法第3条 | 1,815 | 327人 |
| 非常勤職員の厚生年金掛け金の事業主負担分 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法第3条 | 101 | 281人 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法第3条 | 11 | 2,575人 |

自動車損害賠償保障事業特別会計 保障勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-------------------------------------|---|-----|--|
| 外国旅費 | 賦課金収入 他勘定より受入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車損害賠償保障事業特別会計法(昭和30年法律第134号)附則第18項により読み替えられた附則第13項により読み替えられた第3条 | 2 | 自動車損害賠償保障制度調査等旅費 2 |
| コンピューター経費 | 賦課金収入 他勘定より受入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車損害賠償保障事業特別会計法附則第18項により読み替えられた附則第13項により読み替えられた第3条 | 184 | 官庁会計事務データ通信システム 9 政府の保障事業に係るシステム運用等経費 175 |
| 健康診断費 | 賦課金収入 他勘定より受入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車損害賠償保障事業特別会計法附則第18項により読み替えられた附則第13項により読み替えられた第3条 | 0 | 94人 |

道路整備特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--|--------------------------------------|-------|---|
| 職員宿舍建設 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 償還金収入 雑収入 | 道路整備特別会計法 (昭和33年法律第35号)第3条第1項、第2項 | 743 | 北沢又宿舍 10 古国府宿舍 142 俱知安北7条宿舍 241 富良野扇町宿舍 206 釧路宮本宿舍 144 |
| 庁舎建設 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 償還金収入 雑収入 | 道路整備特別会計法 第3条第1項、第2項 | 3,334 | 岩手河川国道事務所庁舎 335 十和田国道維持出張所庁舎 140 古川国道維持出張所庁舎 140 石巻国道維持出張所庁舎 140 甲府出張所庁舎 73 鹿嶋国道出張所庁舎 174 熊谷国道出張所庁舎 66 矢板出張所庁舎 177 富山河川国道事務所庁舎 362 紀勢国道事務所庁舎 350 熊野尾篤道路出張所庁舎 50 奈良国道事務所庁舎 298 滋賀国道事務所庁舎 352 和歌山河川国道事務所庁舎 523 大洲河川国道事務所庁舎 73 大村維持出張所庁舎 81 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 償還金収入 雑収入 | 道路整備特別会計法 第3条第1項、第2項 | 1,735 | 特殊車両通行許可事務電算化 経費 457 予算執行管理システム 285 給与事務等電算処理経費 9 道路管理システム 270 電子入札運営費 457 官庁会計事務データ通信システム 256 歳入金電子納付システム 0 |
| 非常勤職員給与 | (一般会計より受入) (前年度剰余金収入) 地方公共団体工事費 負担金収入 償還金収入 | 道路整備特別会計法 第3条第1項、第2項 | 31 | 82人 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 償還金収入 雑収入 | 道路整備特別会計法 第3条第1項、第2項 | 37 | 8,256人 |

治水特別会計 治水勘定

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--|--|-------|---|
| 職員宿舍建設 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 雑収入 | 治水特別会計法(昭和 35年法律第40号)第4 条第1項、第2項 | 831 | 北沢又宿舍 5 北浦和宿舍 380 上浜町宿舍 157 赤穂宿舍 33 牧方・堤宿舍 100 武雄3号宿舍 57 古国府宿舍 77 釧路宮本宿舍 22 |
| 庁舎建設 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 電気事業者等工事費 負担金収入 雑収入 | 治水特別会計法第4条 第1項、第2項 | 2,828 | 岩手河川国道事務所庁舎 528 高崎出張所庁舎 167 日光出張所庁舎 25 利根川水系総合調査事務所庁 舎 161 富山河川国道事務所庁舎 161 松本砂防事務所庁舎 297 富士宮砂防出張所庁舎 138 和歌山河川国道事務所庁舎 290 信楽砂防出張所庁舎 61 太田河川事務所庁舎 612 大洲河川国道事務所庁舎 57 白川出張所庁舎 110 苫小牧河川事務所庁舎 221 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) (特定多目的ダム建設 工事勘定より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 電気事業者等工事費 負担金収入 雑収入 | 治水特別会計法第4条 第1項、第2項 | 900 | 電子入札運営費 436 予算執行管理システム 351 給与事務等電算処理経費 10 官庁会計事務データ通信システム 103 |
| 非常勤職員給与 | (一般会計より受入) (特定多目的ダム建設 工事勘定より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 電気事業者等工事費 負担金収入 雑収入 | 治水特別会計法第4条 第1項、第2項 | 53 | 140人 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) (特定多目的ダム建設 工事勘定より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費 負担金収入 電気事業者等工事費 負担金収入 雑収入 | 治水特別会計法第4条 第1項、第2項 | 38 | 8,515人 |

港湾整備特別会計 港湾整備勘定 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--|----------------------------------|-----|---|
| 職員宿舍建設 | (一般会計より受入) 港湾管理者工事費負担金収入 | 港湾整備特別会計法(昭和36年法律第25号)第4条第1項、第2項 | 84 | 釧路宮本宿舍 84 |
| 庁舎建設 | (一般会計より受入) 港湾管理者工事費負担金収入 償還金収入 前年度剰余金受入 | 港湾整備特別会計法第4条第1項、第2項、附則第18項 | 615 | 東京港湾事務所庁舎 350 新潟港湾・空港整備事務所・新潟技術調査事務所庁舎 265 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 特定港湾施設工事勘定より受入 港湾管理者工事費負担金収入 受託工事納付金収入 | 港湾整備特別会計法第4条第1項、第2項等 | 296 | 行政情報ネットワークシステム 77 官庁会計事務データ通信システム 166 電子入札システム運用経費 53 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) (空港整備特別会計より受入) 特定港湾施設工事勘定より受入 港湾管理者工事費負担金収入 受託工事納付金収入 | 港湾整備特別会計法第4条第1項、第2項等 | 10 | 2,176人 |

自動車検査登録特別会計 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-----------------------------|---------------------------------|-------|--|
| 庁舎建設 | 検査登録印紙収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車検査登録特別会計法(昭和39年法律第48号)第3条第1項 | 114 | 千葉運輸支局庁舎 70 宮崎運輸支局庁舎 44 |
| 公用車購入 | 検査登録印紙収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車検査登録特別会計法第3条第1項 | 78 | 50台 |
| 外国旅費 | 検査登録印紙収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車検査登録特別会計法第3条第1項 | 27 | 国連欧州経済委員会等出席旅費 18 外国自動車製造所監査旅費 4 自動車審査・検査問題協議出席旅費 5 |
| コンピューター経費 | 検査登録印紙収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車検査登録特別会計法第3条第1項 | 5,913 | 官庁会計事務データ通信システム 19 行政情報ネットワークシステム 268 自動車登録検査業務電子情報処理システム 4,964 電子申請業務及びリコール関連情報の収集・提供のための処理システム整備経費 80 自動車保有関係手続に係るワンストップサービス推進経費 583 |
| 健康診断費 | 検査登録印紙収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車検査登録特別会計法第3条第1項 | 8 | 1,714人 |

都市開発資金融通特別会計 (単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|-------------|----------------------------------|----|---|
| コンピューター経費 | 利子収入 雑収入 | 都市開発資金融通特別会計法(昭和41年法律第50号)第3条第1項 | 7 | 都市開発資金貸付債権管理業務経費 2 都市開発資金の企画・立業業務経費 2 官庁会計事務データ通信システム 3 |

空港整備特別会計

(単位:百万円)

| 経費 | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 | 明細 |
|-----------|--|----------------------------------|-------|--|
| 庁舎建設 | (一般会計より受入) 空港使用料収入 | 空港整備特別会計法 (昭和45年法律第25号)第3条第1項 | 1,103 | 新北九州空港 315 神戸空港 298 新種子島空港 491 |
| 公用車購入 | 空港使用料収入 空港等財産処分収入 償還金収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 空港整備特別会計法 第3条第1項 | 11 | 7台 |
| 外国旅費 | (一般会計より受入) 空港使用料収入 空港等財産処分収入 償還金収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 空港整備特別会計法 第3条第1項 | 105 | 航空管制衛星監督検査旅費 4 航空交通管制官国外研修旅費 28 航空機国外搭乗訓練旅費 7 救難調整本部委員国外調整旅費 1 教官国外研修旅費 1 国際対空通信業務危機管理国外調整旅費 2 航空管制衛星業務国外調整旅費 21 国際管制業務運用調整旅費 2 国際航空交通情報通信システム運用調整旅費 1 次世代航空保安業務調整旅費 2 航空保安施設飛行検査要員国外研修旅費 32 高高度飛行検査機工事検査旅費 2 低中高度飛行検査機工事検査旅費 3 高高度飛行検査機飛行検査業務等旅費 1 |
| コンピューター経費 | (一般会計より受入) 空港使用料収入 空港等財産処分収入 償還金収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 空港整備特別会計法 第3条第1項 | 5,019 | 行政情報化ネットワークシステム 295 航空交通情報システム等 107 官庁会計事務データ通信システム 91 雷監視システム 25 国内通信回線電子式中継システム 965 航空路レーダー情報処理システム 1,413 飛行計画情報処理システム 762 航空交通流管理システム 359 洋上管制データ表示システム 441 国際通信回線電子式中継システム等 560 |
| 非常勤職員給与 | 空港使用料収入 空港等財産処分収入 償還金収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 空港整備特別会計法 第3条第1項 | 21 | 8人 |
| 健康診断費 | (一般会計より受入) 空港使用料収入 空港等財産処分収入 償還金収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 空港整備特別会計法 第3条第1項 | 33 | 7,429人 |

- (注) 1. 「根拠法令」欄に掲げた法令は、「財源の種類」欄に掲げた財源を「経費」欄に掲げた経費に充てることが可能となる根拠等を示すものであるが、これらの法令によりそのような財源と経費との対応関係が特定されているわけではない。
 2. 「財源の種類」欄の()書きは、財源が税金となっているもの及び財源が主に税金となっているものを表している。

別表第二

| 会計名 (勘定名) | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 (百万円) | 対象人数 (人) |
|--|---|---|-------------|-------------|
| 登記特別会計 | (一般会計より受入) 登記印紙収入 登記情報提供等手数料収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 登記特別会計法第3条第1項 | 88,856 | 10,235 |
| 財政融資資金特別会計 | 運用利殖金収入 雑収入 | 財政融資資金特別会計法第3条 | 3,572 | 409 |
| 外国為替資金特別会計 | 外国為替等売買差益 運用収入 雑収入 | 外国為替資金特別会計法第9条 | 338 | 40 |
| 産業投資特別会計 (産業投資勘定) | 償還金収入 利子収入 納付金 配当金収入 前年度剰余金受入 雑収入 | 産業投資特別会計法第4条第1項 | 75 | 8 |
| 産業投資特別会計 (社会資本整備勘定) | 雑収入 | 日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第4項 | 16 | 2 |
| 地震再保険特別会計 | 再保険料収入 雑収入 | 地震再保険特別会計法第3条、附則第2項 | 64 | 6 |
| 電源開発促進対策特別会計 (電源立地勘定) | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条 | 922 | 72 |
| 電源開発促進対策特別会計 (電源利用勘定) | (電源開発促進税) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 電源開発促進対策特別会計法第3条の2 | 3,683 | 351 |
| 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (石油及びエネルギー需給構造高度化勘定) | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 雑収入 | 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第3条第1項、第2項 | 2,737 | 287 |
| 厚生保険特別会計 (業務勘定) | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 他勘定より受入 雑収入 | 厚生保険特別会計法第6条、健康保険法第155条等 | 93,854 | 11,019 |
| 船員保険特別会計 | (一般会計より受入) 保険料収入 雑収入 | 船員保険特別会計法第3条、船員保険法第59条第1項 | 1,522 | 226 |
| 国立高度専門医療センター特別会計 | (一般会計より受入) 診療収入 積立金より受入 医療技術開発等研究収入 雑収入 | 国立高度専門医療センター特別会計法第4条 | 50,698 | 5,584 |
| 労働保険特別会計 (労災勘定) | 他勘定より受入 雑収入 | 労働保険特別会計法第4条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 28,684 | 3,357 |
| 労働保険特別会計 (雇用勘定) | 他勘定より受入 運用収入 雑収入 | 労働保険特別会計法第5条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等 | 44,514 | 5,478 |

| 会計名 (勘定名) | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 (百万円) | 対象人数 (人) |
|------------------------------|---|---|-------------|-------------|
| 労働保険特別会計 (徴収勘定) | 他勘定より受入 前年度剰余金受入 | 労働保険特別会計法第6条、労働 保険の保険料の徴収等に関する 法律第10条第1項等 | 14,134 | 1,968 |
| 食糧管理特別会計 (業務勘定) | 他勘定より受入 検査印紙収入 雑収入 | 食糧管理特別会計法第6条ノ3等 | 22,164 | 1,410 |
| 森林保険特別会計 | 保険料 前年度繰越資金受入 雑収入 | 森林保険特別会計法第2条 | 69 | 7 |
| 国有林野事業特別会計 (国有林野事業 勘定) | (一般会計より受入) 業務収入 林野等売払代 雑収入 治山勘定より受入 | 国有林野事業特別会計法第8条の 4第2項 | 84,017 | 7,538 |
| 国営土地改良事業特別会計 | (一般会計より受入) 借入金 受託工事費受入 土地改良事業費負担金収入 | 国営土地改良事業特別会計法第3 条、第14条 | 23,476 | 3,033 |
| 貿易再保険特別会計 | 再保険料収入 回収金 雑収入 前年度剰余金受入 | 貿易再保険特別会計法第4条第1 項 | 478 | 35 |
| 特許特別会計 | (一般会計より受入) 特許印紙収入 特許料等収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 特許特別会計法第3条 | 28,577 | 2,575 |
| 自動車損害賠償保障事業特別会計 (保障勘定) | 賦課金収入 他勘定より受入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車損害賠償保障事業特別会 計法附則第18項により読み替えら れた附則第13項により読み替えら れた第3条 | 883 | 94 |
| 道路整備特別会計 | (一般会計より受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費負担金収入 償還金収入 附帯工事費負担金収入 受託工事納付金収入 雑収入 | 道路整備特別会計法第3条第1 項、第2項 | 71,566 | 8,256 |
| 治水特別会計 (治水勘定) | (一般会計より受入) (特定多目的ダム建設工事勘定よ り受入) (前年度剰余金受入) 地方公共団体工事費負担金収入 電気事業者等工事費負担金収入 附帯工事費負担金収入 受託工事納付金収入 雑収入 | 治水特別会計法第4条第1項、第2 項 | 72,395 | 8,515 |
| 港湾整備特別会計 (港湾整備勘定) | (一般会計より受入) (空港整備特別会計より受入) 特定港湾施設工事勘定より受入 港湾管理者工事費負担金収入 受託工事納付金収入 | 港湾整備特別会計法第4条第1 項、第2項等 | 20,719 | 2,176 |
| 自動車検査登録特別会計 | 検査登録印紙収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 自動車検査登録特別会計法第3条 第1項 | 18,233 | 1,714 |

| 会計名 (勘定名) | 財源の種類 | 根拠法令 | 金額 (百万円) | 対象人数 (人) |
|--------------|--|-----------------|-------------|-------------|
| 空港整備特別会計 | (一般会計より受入) 空港使用料収入 空港等財産処分収入 償還金収入 雑収入 前年度剰余金受入 | 空港整備特別会計法第3条第1項 | 70,184 | 7,429 |

- (注) 1. 「根拠法令」欄に掲げた法令は、「財源の種類」欄に掲げた財源を人件費に充てることが可能となる根拠等を示すものであるが、これらの法令によりそのような財源と人件費との対応関係が特定されているわけではない。
2. 「財源の種類」欄の()書きは、財源が税金となっているもの及び財源が主に税金となっているものを表している。
3. 金額は、(目)職員基本給、(目)職員諸手当、(目)退職手当、(目)国家公務員共済組合負担金等の予算額である。